

3様式第4号（第11項関係）

西脇市審議会等の会議の記録

審議会等の名称	令和4年度第1回西脇市上下水道事業審議会
開催日時	令和4年7月14日（木） 午後2時00分～3時30分
開催場所	西脇市市民交流施設1階 つながるスタジオ
出席委員の氏名又は人数	長峯委員、岡本委員、時政委員、見坂委員、臼井委員、藤原廣司委員、岡田委員、藤原悟委員、今中委員、足立委員
欠席委員の氏名又は人数	
出席職員の職・氏名又は人数	古川技監、田中部長、岡本課長、内橋課長、伊藤課長、藤本補佐、吉山補佐、後藤補佐、松原補佐
公開・非公開の別	公開
非公開の理由	
傍聴人の数	2人
議題又は協議事項	<p>1 諮問（市長から審議会会長へ）</p> <p>(1) 西脇市水道事業の基本水量、基本料金の見直しについて</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 西脇市水道ビジョン・経営戦略（案）に関するパブリック・コメントの実施結果について</p> <p>(2) 西脇市水道ビジョン・経営戦略の答申（案）について</p> <p>(3) 西脇市水道事業の基本水量、基本料金の見直しについて</p>
会議の記録（概要）	
発言者	別紙のとおり
問合せ先	西脇市建設水道部経営管理課 TEL 0795-22-3111 FAX 0795-22-8573
委員の署名	
(会長)	<u>長峯 純一</u> <u>今中 多津子</u> <u>岡田 年弘</u>

会議の記録（概要）

発言者	
会長	<p>○ 開会</p> <p>本日の審議会の会議録署名委員に今中委員と岡田委員を指名いたします。</p> <p>○ 今回の審議会について事務局から説明</p> <p>○ 西脇市水道ビジョン・経営戦略（案）に関するパブリック・コメントの実施結果について事務局から説明</p>
会長	<p>2名の方から7件の意見があり、市としての考え方、対応について説明がありました。内容はこのとおりでよいと思いますが、市として検討するということですので、タイトルのところで西脇市上下水道事業審議会の考え方となっているところは修正していただきたいと思います。</p>
事務局	<p>附属機関である西脇市上下水道事業審議会の意向を受けて、事務局の経営管理課がパブリック・コメントを実施しました。おっしゃるように、考え方については経営管理課で作成したもので、審議会の考え方というところを市の考え方にするよう検討させていただきます。</p>
会長	<p>西脇市の考え方、あるいは担当課の考え方とした上で、内容的にはこれでよろしいでしょうか。</p> <p>レベル3をレベル1またはレベル2に格上げしては、という意見が2つありました。今すぐには対応できないが、今後検討していきますということで現状ではレベル3であるという説明と、既にだいたい進めているので優先順位を上げなくてもよいという意味でレベル3であるという説明があります。レベル3の意味には両方あったのですか。</p> <p>「省電力・省エネルギーの推進」「再生可能エネルギーの推進」については、既に取組みが進んでいるのでレベル3にしているということですが、その前の</p>

事務局	<p>ページの「外部委託の適正化」「事業効率の向上」については、まだ進んでいないということですね。これも、進んでいるのでレベル3なのですか。</p> <p>ある程度進んでいるが、これからも取り組んでいくというものです。全く取り組んでいないというものではありません。</p> <p>基準としては、レベル1は5年以内に実施するもの、レベル2は10年以内に実施するものです。レベル3は将来に向けて実施していくものです。</p> <p>「外部委託の適正化」「事業効率の向上」についても既に取り組んでおり、今後も継続して改善を行っていくということでレベル3のままにさせていただくこととしました。</p> <p>現在、経営管理については窓口業務を、施設管理については管理業務を外部委託しており、既に適正化に取り組んでいるところです。</p>
会長	<p>定義に合わせて、表現を修正してはどうですか。</p> <p>「既に取り組んでいるので優先度レベルを3にしています。更に、今後も改善努力をします。」というように、文章を切って表現するとよいと思います。</p>
事務局	<p>修正しまして、最終的に公表するときには会長と調整させていただきます。</p>
会長	<p>このような市の回答で、最終的にはホームページで公表するという事です。よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>はい。</p> <p>○ 西脇市水道ビジョン・経営戦略の答申（案）について事務局から説明</p>
会長	<p>1年前に市長から諮問のあった水道ビジョン・経営戦略の改定について、審議会としての方針ということになります。市から説明があり、審議会で議論いただいた結果、こういった方向で確実に実行してほしいという内容になっています。ただ、意見として2点付記</p>

事務局	<p>しております。管路の維持更新・耐震化について、財政的な観点もあり建設改良費を抑制するという方向になっていますが、人命に係る重要なところは抑制しないで優先的に実施してほしいということ。それと、春日浄水場については早急に廃止してほしいということです。</p> <p>春日浄水場については、既に停止しております。今後、解体するにしても売却するにしても、その計画を現在調整しているところです。この計画が決まり次第、速やかに進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。</p>
会長	<p>この答申でよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>はい。</p>
会長	<p>それでは、この形で市長に答申させていただきます。</p> <p>○ 水道料金の基本水量と基本料金の見直しについて事務局から説明</p>
会長	<p>現金残高のグラフがありますが、公営企業でいう貯金は、この現金のみでしょうか。</p>
事務局	<p>資料8ページに挙げております「現金残高の推移」ですが、これは水道事業の通帳に入っている現金の推移となります。これが貯金のすべてで、これ以外のものはございません。</p>
会長	<p>これを見ると、令和13年度までの10年間で順調に貯金が増えていく計画となっております。今回、基本料金を見直すと減収になるので赤い棒グラフのように減少してしまう。これでは減り過ぎるので、歳出削減の努力ができれば黄色の棒グラフまで増えるので、これでどうでしょうかということです。</p> <p>貯金は増えていきますが、当初の計画より減額となることについてはいろいろと課題が生じます。管路な</p>

ど施設の老朽化の更新が令和13年度以降に増える時期が来ますので、この10年間はそのため準備期間としてできるだけ貯金をしておこうという時期ではないかと思えます。

一方で、水道料金が時代にそぐわなくなっています。基本水量20m³のまま留まっている市は少なくなってきたのではないのでしょうか。基本水量20m³から5m³に改定する市や今回のように0m³にする市が多くなっています。貯金も貯めなければなりません。水道料金体系も時代に合わせて見直しを行わなければならないのではと思えます。

市としては0m³にするということですが、20m³のところは現行と同じ料金にするというところが1つのポイントです。0m³で2,310円、そこから少しずつ上げて20m³で現行と同料金ということですが。

今回、1パターンだけではなく、3パターンほどは示してほしいとリクエストしておりました。今回出された他2つのパターンについて、どういった料金体系になっているのか説明していただきたい。

事務局

資料13ページのB案は、宝塚市のパターンですが、基本料金1,760円、従量料金115円でシミュレーションしております。資料15ページのC案は、歳出の削減がなく料金のみ改定をした場合で、基本料金3,190円、従量料金44円でシミュレーションしています。

会長

資料15ページのC案の根拠はありますか。

事務局

歳出の削減を考えずに料金改定のみで収支均衡となるように考えています。元々の計画値では、令和13年度で1,500万円の純利益が出るように計画しておりました。C案では、料金改定による1,300万円の減に対し200万円程度の純利益が出るように設定しました。

会長

市が最初に出したA案に対し、宝塚市のパターンであるB案では料金が更に下がります。最後に説明されたC案は、料金体系ではその2つの中間くらいになるということですね。歳出削減を入れていないので、その分料金は高くなっています。A案では、歳出削減も

	<p>入っているので、その分努力できるのであれば料金も下げられるということですね。</p> <p>県下のランキングを見ると、これまで一番下であったものが少し順位は上がります。</p> <p>貯金は、10億円貯まるはずだったものが9億円で留まることになります。この9億円でその後の更新をうまく乗り切れるかどうかということは、その次の計画になるかも知れませんが、9億円くらいあれば何とかなるというのが市の見込みでしょうか。</p>
事務局	<p>今回は、年間の純損益を重視するよりも、現金預金、キャッシュが保てるように、あまり減らないようにということを重視して料金改定を考えているところです。</p>
会長	<p>A案、B案、C案ということで提案いただきました。市では、A案を推したいということです。</p> <p>委員からは、安心安全、サービス低下についての懸念があったようですが、歳出削減のところでは直接関係ないということでしょうか。</p>
事務局	<p>毎年1,200万円程度の歳出削減を考えていく、そのレベルにおいてはサービスの低下や安心安全がおろそかになるということはないとして、この歳出削減の額とバランスのとれた基本水量及び基本料金の見直しということで基本料金2,310円とするA案を設定させていただきました。安心安全という面では、心配ないと考えております。</p>
会長	<p>先ほどの答申にありましたが、春日浄水場の早期廃止も歳出削減と連動しているのでしょうか。</p>
事務局	<p>先ほど提案させていただきました答申案にありますように、春日浄水場の早期廃止というのは、新たな諮問の中での歳出削減にも連動しているところです。</p>
会長	<p>春日浄水場を廃止したとしても、緊急・予備用としての水源は大丈夫なのですか。</p>

事務局

春日浄水場は廃止しますので、そういった機能はなくなります。そのために、新水源を1つ増やしています。和布町の加古川沿いにある新第1水源ですが、川からの取水約950m³/日確保しました。それから、こちらのニーズに応じて量を変動できる県水、これは費用に反映してくるものですが、それらで賄おうと考えております。ただ、経営を効率よくするために、水の変動に対してそんなに余裕のある計画は立てておりません。こう言うと心配されるかも知れませんが、その変動部分を県水受水量の一時的な変更でもって対応しようと考えており、緊急・予備用としての水に対しては問題ないと考えております。

水道ビジョンでは、安心安全を確保できる余裕をもった計画を立てていますが、安心安全を確保しつつ職員の最大限の努力で更に踏み込んだ検討をするという管理者の考えの下、今回のような提案をしております。

外部委託をしております施設管理について、現在24時間監視を行っておりますが、自動運転等いろいろなシステムの整備も視野に、無人化等により将来的には6時から22時までに変更することを考えております。そういったところで更なる経費節減を行うことで、今回の基本水量、基本料金の改定が可能になったということです。

委員

春日浄水場の廃止について、最初の答申では令和7年度に実施と書いてあり、できるだけ早く廃止をしようとなっております。しかし、今回の諮問に対しては、明確に5年度にしますと言われているわけですね。

事務局

料金改定については、令和5年1月検針分から実施するという事で提案させていただいております。ただ、春日浄水場の廃止については、同じ時期にするということではありません。

会長

料金改定について、年度の途中で実施するという事ですが、できるだけ早く実施しようという市の意向かと思いますが、審議会として令和5年1月からとい

事務局	<p>う具体的期日まで答申をする必要があるのでしょうか。</p> <p>速やかに基本水量及び基本料金の見直しをしたいということで、いつからするのかということを提示させていただきましたが、答申の内容については会長と調整させていただきたいと思います。</p>
会長	<p>できるだけ速やかに対応願いたいと伝えることは可能ですが、表現としては、具体的な時期を示すのではなく方向性の方針を示すという形で最終答申をまとめていきたいと思います。修正を含め、こういう方針で答申するという事によろしいですか。</p>
委員	<p>はい。</p> <p>○ 今後の日程について事務局から説明</p> <p>(閉会)</p>